

6 県立有馬商業高校跡地の利用

県立有馬商業高校跡地の利用につきまして、移転が検討されており、県立農業大学校を誘致すべく、昨年10月に要望書を県に提出しております。皆様ご承知のとおりです。

県では、これまで4回の「県立農業大学校のあり方検討委員会」が開催され、農業大学校のあり方、育成すべき人材、教育システム、組織・機能のあり方など、多岐にわたり検討がなされてまいりましたが、いまだ移転先の決定には至っておりません。県では当初、年度内に結論を出される方向で進められてきま



7 島原鉄道南線の廃止問題

去る1月31日、島原鉄道の島原外港駅から加津佐駅までの区間を20年4月1日に廃止するとの発表がなされました。

議員皆様には2月9日の全員協議会において、廃止発表に至った経過等についてご報告いたしました。廃止になりますと本市から鉄道が完全に姿を消すこととなります。

通勤や通学、買い物や通院など市民皆様の生活に大きな影響を及ぼすものとの認識で、発表の翌日には市役所内部に「南島原市島原鉄道廃止問題対策本部」を設置しました。既に廃止の及ぼす影響や利用実態等に必要なる調査に着手しておりますが、今後は関係の皆様からご意見を伺いながら、善後策の検討を進めてまいりたいと思っております。また、沿線自治体で構成しております「島原鉄道自治体連絡

したが、新しい農業大学校を魅惑するものとするために、19年度においても引き続き検討されることから、本市といたしましても、県の動向を見ながら農業大学校の誘致実現に向け、鋭意努力してまいります。

9 19年度予算の概要

経営を目標とすることが求められます。

18年度を「行革元年」と定め、これから5年間を正念場と位置づけ、厳しい予算編成を行ってまいりますことをご理解賜りたいと存じます。

一般会計予算について、18年度当初予算額と比較して申し上げます。予算総額は252億9164万6千円であり、比較すると5億8649万7千円、2.4%の増となっております。

地方交付税につきましては、116億9994万7千円と18年度当初予算と比較して19.7%の増となっておりますが、合併直後の当初予算では年間需要を十分見通せず、9月議会でご当額の補正をお願いしましたことから、9月補正後の予算が実質的な当初予算にあたるものであります。そのうち災害分を除いた額で比較しますと、19年度

当初予算は0.6%の減となっております。大変厳しいものとなっております。

◎歳出における増減として

議会費	2億4835万1千円	(5.7%の増)
総務費	31億2266万1千円	(4.4%の増)
民生費	70億2045万3千円	(0.8%の減)
衛生費	30億3977万9千円	(8.7%の増)
労働費	4万5千円	(12.5%の増)
農林水産業費	21億353万7千円	(2.9%の増)
商工費	1億2272万4千円	(10.2%の減)
土木費	18億6191万1千円	(9.6%の増)
消防費	9億5785万8千円	(1.3%の減)
教育費	21億4580万4千円	(2.1%の増)
災害復旧費	1953万2千円	(316.5%の増)
公債費	46億3899万1千円	(0.1%の増)

と、なっております。

歳入財源の不足分につきましては、財政調整基金等を12億2353万1千円取り崩すことで補っております。

協議会」におきましても、去る20日には専門部会の設置が決定されました。今後は、この専門部会においても県の助言をいただきながら、島原市、雲仙市、諫早市を交えて対応協議を行ってまいります。



いずれにいたしましても、市民皆様の日常生活に支障を来すことがないよう、よりよい結果を求めて行かなくてはなりません。議員皆様や市民の皆様と情報を共有しながら、一体となって進めてまいりたいと考えております。

なお、対策本部において収集した情報や協議内容等につきましては、市のホームページに随時掲載してまいりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、各特別会計でございますが、18年度の当初予算総額と比較して申し上げます。

◎国民健康保険事業特別会計	0万2千円、12.8%の増
◎老人保健事業特別会計	3万3千円、0.1%の減
◎簡易水道事業特別会計	3万8千円、2.9%の減
◎宅地開発事業特別会計	3万3千円、0.1%の減
◎下水道事業特別会計	4万8千円、29.3%の減

8 19年度予算編成の考え方

19年度、当初予算の編成に当たっての基本的な考え方についてご説明申し上げます。

一般会計予算につきましては、本来であれば、南島原市総合計画に掲げてある基本構想、基本計画を踏まえて編成すべきものであります。しかしながら、行政改革は基本的には現在策定の途中であり、本年度までは旧町から継続的に実施されていた事業を基本とし、本年1月に作成しました3カ年振興計画の19年度実施事業分を加えて作成しております。

まず、歳入において、財源の約46%を占める地方交付税の状況であります。19年度地方財政計画における18年度当初比較は4.4%の減と公表されております。

自主財源につきましては、税源移譲により地方税としては増加し、全体的な自治体の自主財源は微増すると予想されておりますが、実際に税収増が期待でき、潤うのは都市部の自治体に限られ、交付税に依存する多くの自治体の財政状況は一層厳しさを増すものと予想されます。19年度におきましても国政の

なっております。減額の主な内容として、南有馬町で実施しております。減額の主な内容として、計画事業の見直しによる建設改良事業費の縮小が大きな要因となっております。

◎水道事業会計

につきましては、2億2559万円、21.8%の減となっております。減額の主な内容として、計画事業の見直しによる建設改良事業費の縮小が大きな要因となっております。

南島原市の予算は、市民の福祉の向上のため、時代に即応した施策や安全対策、社会資本の整備など、厳しい財政状況の中でも編成していかねばなりません。限られた財源の中で、歳入の見直しを図りつつ、重要な事業を実施してまいります。

今後とも、市民の皆様のご意見を頂きながら、南島原市の建設に全力を注いでまいりますので、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



動向を踏まえ、行政改革大綱並びに集中改革プラン、財政健全化計画との整合を図りながら、厳しい予算計画をたて、将来において安心できる体制づくりの予算編成を行っております。

冒頭に申し上げましたが、財政の健全化は最大の課題であり、断行し、聖域なく歳出の見直しを行って行かなければなりません。しかしながら、行政改革は単なる歳出削減のみで達成するものではありません。市として担うべき住民サービスを維持していくことは当然です。これを最小の経費で実現するため、簡素で効率的な行政システムへの改革を図るとともに、地域との協働を主眼にした新しい自治体



4月1日から 「助役」は「副市長」 「収入役」は「会計管理者」

地方自治法の改正により、4月1日から「助役」から「副市長」に名称が変更されます。これに伴い、現在選任されている2人の助役は、4月1日から「副市長」へと名称が変わります。

併せて収入役制度が廃止され、代わりに会計管理者を置くこととなります。税金等における領収者等の名義が「南島原市会計管理者」となります。市民の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



副市長 岩本 公明

副市長 元山 芳晴